



新津商工会議所

No.355-1 2016年1月21日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121  
FAX:25-2332

\*\*\* 2月の主なスケジュール \*\*\*

開催日時	種別	内容
2月15日(月) ・16日(火)	相談会	確定申告相談会 詳細は今月号をご覧ください。ご予約はお早めに!

日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運転 設備	5年以内 15年以内	基準利率 1.25%~
普通貸付	4,800万円	運転 設備	5年以内 10年以内	基準利率 1.25%~2.90%

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・見積書 (設備資金をお申込の場合)	・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★

日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所(TEL:22-0121)まで。

資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)  
2月 2日(火)・ 3月 1日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)  
2月 9日(火)・ 3月 8日(火)

(相談会のご利用の際は当所経営指導員(遠山、近藤、真野)までご予約をお願いします。(TEL:22-0121))

経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	利率 1.15%
-------	---------	----------	---------------	----------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL: 22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。

(北部地区:遠山、東・南部地区:近藤、西部地区:真野)

経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

新潟薬科大学 新津駅東キャンパス  
開設記念イベント キャンパス披露の会を開催

平成28年4月に新潟薬科大学新津駅東キャンパスが開設されます。下記日時にて「キャンパス披露の会(内覧会)」を開催致しますので、ぜひご参加下さい。

日時:平成28年2月27日(土)

受付:14:30~

開会:15:00~

見学:15:35~

※申込み不要、参加自由。駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。

<お問い合わせ先>

新潟薬科大学 新津駅東キャンパス開設記念事業実行委員会  
TEL:25-5000(土日祝を除く平日9:00~17:00)

「さつき共済」配当金のお知らせ

さつき共済制度の配当額が決まりました。

ご加入の皆様には今年度の配当金として還元致します。

※保険期間:平成26年1月1日~平成27年10月31日分

※配当率:25.5348%(1円当たり)

※振込日:平成28年1月25日(月)

※振込先:指定口座

今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。





新津商工会議所

No.355-2 2016年1月21日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121  
FAX:25-2332

にいつ食の陣

今年は節目の10年目!

「にいつ食の陣2016」参加店募集を開始!

開催期間は次の通りです。

【月間座】5月1日(日)~5月31日(火) (予定)

※当日座の開催はありません。

【参加費】会員:5,000円 非会員:12,000円

【募集期間】2月末日まで

なお、これまで食の陣へ参加していただいた方及び飲食店等の会員事業所様には募集案内を郵送させていただきます。

問い合わせ先: にいつ食の陣実行委員会(新津商工会議所内)  
TEL:22-0121・FAX:25-2332

## 決算・消費税申告相談会

(事前に時間の予約をしてください。)

《 所得税 》 ○日程: 2月15日(月)・16日(火)

3月 2日(水)・ 3日(木)・ 4日(金)・ 7日(月)

《 消費税 》 ○日程: 3月22日(火)・23日(水)

○時間: 9:00~12:00/13:00~16:00

○会場: 新津商工会議所 3F

※所得税・消費税相談会は待ち時間短縮のため時間予約をお願い致します。

※わかるところは記入してきてください。

※所得税・消費税申告相談につきましては、若干の手数料をいただきます。

ご了承ください。

《 主催 》 新津商工会議所・新津中小企業相談所・新津青色申告会



## 社会保険の届出用紙は

ホームページからダウンロードできます!

【日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>)】より【事業主の方】をご覧くださいと、【シーン別手続案内】から届出用紙がダウンロードできます。

手続きの内容や時期、添付書類や留意事項についてご案内しておりますのでご利用ください。

ご不明な点等がありましたら、最寄りの年金事務所までお問い合わせください。また、届書は日本年金機構新潟事務センターへ郵送で提出いただきますようご協力をお願いいたします。

郵送先 〒950-8611

新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル2階

日本年金機構 新潟事務センター あて

## マイナンバー制度について

平成28年1月以降、マイナンバーは下記のような場面で必要となります。

### ● 社会保障関係の手続

- ・年金資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・ハローワークの事務
- ・医療保険の給付の請求
- ・福祉分野の給付、生活保護



### ● 税務関係の手続

- ・税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などに記載
- ・都道府県、市町村に提出する申告書、給与支払報告書などに記載

### ● 災害対策

- ・防災、災害対策に関する事務
- ・被災者生活再建支援金の給付
- ・被災者台帳の作成事務

※このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務や、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することが出来ます。

### マイナンバー制度実施の流れ

【平成28年1月】 マイナンバーの利用開始

- ・税の手続きや年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続で、マイナンバーの利用が開始されます。申請者への個人番号カード交付も始まりました。

※年金の手続では平成29年1月からマイナンバーの利用が開始されます。



【平成29年1月】 個人ごとのポータルサイトの運用開始

- ・マイナンバーを含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます。行政機関からのお知らせも受け取れます。



【平成29年7月】 地方公共団体等も含めた情報連携を開始

- ・情報連携により事務が確実かつスムーズになり、国民の負担が軽減。暮らしがもっと便利になっていきます。

マイナンバーのお問い合わせは TEL: 0570-20-0178

(全国共通ナビダイヤル 9:30~17:30 土日祝日、年末年始を除く)